

しょうがい しょうがい いかい 「障害」と「障害のある人」への理解

ポスターを ぼしゅう 募集します!!

おうほしゃぜんいん
応募者全員に
さんかしょう
参加賞をプレゼント!!

わたしたちが暮らすまちには、さまざまな人がいます。船橋市では、障害のある人も、みんなが笑顔で暮らせるまちづくりをめざしています。

そこで、みんなが障害を考えるきっかけになるポスターを募集します。入選作品は、

「広報ふなばし」で発表するほか、市内の公共施設における掲示や、障害者の理解に

関するいろいろなお知らせに利用します。

おうほしかく
応募
資格

ふなばししない しょうがつこうざいこうせい
船橋市内の小学校在校生

おうほようし
応募
用紙

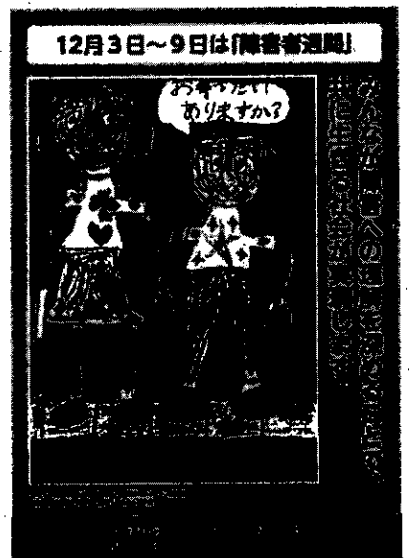
よつぎりがようし
B3又は四切画用紙（縦）

おうほしめきり
応募
締切

ひつちやく
令和5年9月12日（火）【必着】

おうほさき
応募
先

- ①船橋市役所 障害福祉課
- ②船橋市身体障害者福祉センター
- ③FACEビル5階 船橋市駅前総合窓口センター13番窓口



令和4年度入選作品
渡邊 芽衣さんの作品

令和4年度の作品はこちらのURLから見ることができます。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/shougaisha/012/p074530.html>

詳しくはこちらのURLからご確認ください。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/shougaisha/012/p070353.html>



令和5年度「障害者理解啓発ポスター」募集要項

- (1) 募集テーマ 『障害と障害のある人への理解』
障害や障害のある人への理解について表現したものであればテーマは自由です。
障害のある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合い、理解しながら生きることのできる「共生社会」を実現するため、障害や障害のある人に対する身近な体験や思いをテーマにして、自由に表現してください。
- (2) 応募資格 船橋市内の小学校在校生
- (3) 応募用紙 B3又は四切サイズの画用紙(縦)
(裏面に、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、小学校名、学年を明記してください。)
- (4) 応募締切 令和5年9月12日(火) 【必着】
- (5) 応募先 ①船橋市役所 障害福祉課
②FACEビル5階 船橋駅前総合窓口センター13番窓口
③船橋市身体障害者福祉センター
- (6) 審査 応募された作品の中から、入選作品を決定します。
- (7) 入選発表 令和5年11月以降に入選者に通知いたします。
また、「広報ふなばし」12月1日号で入選者を発表する予定です。
- (8) その他 ■応募者全員に参加賞として景品を贈呈いたします。
■入選作品は、障害者理解に関する広報用ポスターとして広く活用します。
■入選作品は、「広報ふなばし」、船橋市ホームページに掲載予定です。掲載の際には、入選者の学校名、学年、氏名が掲載されます。
■応募された作品は、小学校を通して返却します。
- (9) 連絡先 〒273-8501
千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
船橋市役所 障害福祉課 相談支援係
電話 047-436-2343